

なでしこ

— 第29号 —



全国保健師長会名古屋市支部
(なでしこ会)

なでしこ — 第29号 — 目次

▼なでしこ会 会長挨拶

全国保健師長会の活動について

守山区保健福祉センター保健予防課 荒川 緑 …… 1

▼発刊によせて

医療、保健、福祉の連携に向けて

健康福祉局長 平松 修 …… 2

こどもまんなか社会の実現に向けて

子ども青少年局長 土本 仁美 …… 3

変わる保健センター

南区长 津田 典幸 …… 4

N課長の思い出

名古屋保健所長 松原 史郎 …… 5

▼今をときめく保健師活動

高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施

健康福祉局生活福祉部 長沼 裕子 …… 6

名古屋市保健師の人材育成について

健康福祉局健康増進課 伊藤 和子 …… 7

妊娠期から切れ目のない相談支援

子ども青少年局子育て支援課 伊藤千恵子 …… 9

▼トピックス

新型コロナウイルス感染症と保健師活動

新型コロナウイルス感染症対策室 山内 望美 …… 10

保健師活動考察

天白区保健福祉センター保健予防課 松岡まり子 …… 11

▼研修報告

第十一回日本公衆衛生看護学会学術集会報告

守山区保健福祉センター保健予防課 平松まゆみ …… 12

▼後輩へのはなむけ

人生、無駄なことは一つもない

中区保健福祉センター保健予防課 岡田 恵子 …… 14

感謝の気持ちを言葉に

健康福祉局感染症対策室 加藤 佳子 …… 15

人間の最大の罪は〇〇〇である

健康福祉局健康部 上田いせの …… 16

▼新会員の声

新会員になって

中村区保健福祉センター保健予防課 竹内 陽子 …… 17

新会員になって

守山区保健福祉センター保健予防課 柘植 圭 …… 18

新会員になって

新型コロナウイルス感染症対策室 瀬古かおり …… 19

新会員になって

新型コロナウイルス感染症対策室 三浦亜希子 …… 20

▼令和四年度全国保健師長会名古屋支部活動報告

▼資料

全国保健師長会名古屋支部（通称なでしこ会）規約 …… 24

令和四年度 全国保健師長会名古屋支部会員名簿 …… 26

▼編集後記

なでしこ協会 会長挨拶 全国保健師長会の活動について

守山区保健福祉センター保健予防課 荒川 緑

なでしこ協会会員の皆様におかれましては、日々のご活躍のことお慶び申し上げます。また、関係者の皆様には、日頃より全国保健師長会名古屋支部（なでしこ協会）の活動にご理解ご支援を賜り感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の発生から三年、大きな方向転換により、発生届の対象者が全数から重症化リスクのある四類型に変わりましたが、命を守る取り組みは変わりません。今年度新型コロナウイルス感染症対策室と兼務する八人の保健師が保健センターに配置され、感染症のリーダーとして活躍しており、今後は平時からの感染症対策をけん引する保健師に成長していくと感じています。保健センターにおいては、地域で行う保健事業も住民や関係機関と知恵を出し合い感染予防対策を講じて再開しています。コロナ禍における住民の健康二次被害が危惧される中、保健師への期待が高まっていることを感じます。

さて、せっかくの機会ですので、全国保

健師長会の紹介をします。全国保健師長会は、全国の指導的立場の保健師が会員となり、地域住民の健康づくりに寄与し、公衆衛生の向上に資することを目的に活動しています。活動内容は多岐にわたり、厚生省が主催する検討会、ワーキングへの参画、厚生省や関係団体への協力、各学会では保健師に関する調査研究などに取組んでいます。令和四年度の活動方針は、健康危機管理対応における保健師機能の発揮、公衆衛生看護活動を効果的に実践促進するためのICT活用です。調査研究や災害時の保健活動推進マニュアルの動画作成など、効果的に人材育成ができる取り組みも進んでいます。本市においてもICTの活用は、会議や打ち合わせ、研修受講をはじめ、事業においても活用が進んでいます。コロナの影響を受け直接的な人とのつながりが希薄な傾向にあります。ICTにより多くの方とのつながりができるなど、時代に合った効果的な方法が展開されるようになりました。全国保健師長会のホームページに

は国の動きや講演会資料や先輩や仲間が取り組んだ内容などが掲載されています。視点が広がり保健活動の目標を確認することに役立ちます。

私たち保健師は、日々予測ができない事態の対応で計画どおり業務が進まず、目の前の業務に追われてしまうことがあります。目の前のことも大事ですが、行う業務の効率や効果などを考える余力がなく日々過ぎてしまうことが多いです。「これでいいのか」と感じたら立ち止まって振り返ることも大事です。そんな折、全国保健師長会のホームページに掲載されている興味を持った内容を読んでみるのも日々の振り返りに役立ちます。ぜひ活用してはいかがでしょうか。

最後になりましたが、保健師は「みる」(アセスメント)・「つなぐ」(マネジメント)・「動かす」(ソーシャル・キャピタル)を公衆衛生看護活動のコアとして力を発揮しています。今後もとどまることなく世の中の変化に合わせて保健師活動を発展してまいります。引き続きなでしこ協会の活動に、ご指導ご支援を賜りますようお願いいたします。

医療、保健、福祉の連携に向けて

健康福祉局長 平松 修

「なでしこ」への原稿依頼を頂いたこと、大変嬉しく思います。この間「会報なでしこ」が届くたびに、興味深く拝読しておりましたが、保健センター勤務経験がない私にとっては、保健師の皆さんの活動内容を知る大切な情報源の一つでもありました。採用時から保険年金課のみで十三年間を過ごした私は、保健センターとの関わりが薄く、長い間保健師の皆さんの仕事内容がピンとこないままだったのです。

最初の接点は主査昇任時。名東区の高齢者施策担当となり、一人暮らしや、認知症などの課題を抱えた高齢者宅に赴く中で、一緒に訪問をしてくださった学区担当の保健師、保健看護の主査。この主査さんには公私ともにお世話になりましたが仕事に大変厳しい方で、学区担当保健師さんに「この主査（私のこと）さんは事務職なんだよー。あなたが率先して行かなければダメでしょ。」などの指導!

を日々しておられました。児童虐待対応でもご苦労されておられました。また、係には介護認定審査会担当の保健師さんもおられました。「事務仕事ばかり。本来の仕事をしたい。」と何度も仰っていたことを覚えています。区役所の敷地内に同一組織となった保健センターがある区でしたが、それでも保健師の皆さんの日々の活動や事務職との違いが、なかなか掴めなかったのです。衛生局と民生局から健康福祉局が誕生した後の本庁に異動となった時には、同じ局の職員として健康部の皆さんと関わることとなりましたが、ここでも保健師活動の全体像が掴めずにおりました。

その後転機が訪れます。課長級昇任時の精神保健福祉担当主幹。ここでは精神保健に関わる保健師の仕事を知ることとなります。保健医療課長、当時は感染症対策も課の仕事であったことから、結核の仕事などを学びました。そして健康部

長、部長室が健康増進課にあり、保健師活動をより詳しく知ることができました。特に驚いたのは「名古屋市保健所保健師活動状況」の冊子。尋ねると学区別もあるとのこと。何故もつと早くこれに巡り合えなかったのか!この時の気持ちは簡単には言い表せません。福祉現場始め、より広い分野で活かせると思いましたが、これをまとめられる保健師の皆さんの日々の活動、地域の把握力や連携力、学区担当制の大切さ、様々な疑問が晴れるきっかけにもなりました。区福祉部にはない素晴らしい取り組みです。

そして迎えた新型コロナ。ここまでの三年間、中心となり献身的に従事してくださった保健師の皆さんには、感謝の言葉しかありません。事務仕事を含め、広範囲な業務をしっかりとこなせる皆さんに、多くの方々から感謝の声が届いております。

ここで字数制限に到達!テーマの「医療、保健、福祉の連携」、全然書いていませんね。続きは来年度に持ち越します。来年も寄稿の依頼が来るものと期待しております!

こどもまんなか社会の実現に向けて

子ども青少年局長 土本仁美

この三年に及ぶ新型コロナウイルス感染症拡大の中、なでしこ会会員の皆様におかれましては、その対応に、大変なご尽力をいただいておりますことにまずもってお礼申し上げます。

コロナの中の三年は大人にとっても十分長い期間ですが、子どもたちにとつてはその何倍にも感じられるのではないのでしょうか。今まで当たり前でできていた経験、体験がかなわない中で育っていく子どもたちの未来が、少しでも明るいものになるよう、大人の私たちに、今、何ができるかが試されています。

令和五年四月にこども基本法が施行され、こども家庭庁がスタートします。

その基本理念として、「子どもの視点、子育て当事者の視点に立った政策立案」「全ての子どもの健やかな成長、Wellbeing(幸せな状態)の向上」「誰一人取り残さず、抜け落ちることのない支援」などが示されています。

これらの一つひとつが、具体的には何を行うと実現できるのか、実はかなり難

しい課題です。多くの分野の専門家や市民による幅広い議論の中で決定されるべきでしょう。

当然、名古屋市などの地方自治体も、国などと連携を図りつつ、教育、福祉、保健、医療、雇用などの分野において、その地域の状況に応じた施策を実施していく責務が課せられます。

これまでも本市では、福祉部門と保健部門の連携の中、子育てやハイリスクの妊婦の支援などに努めてきました。

今後はさらに、その連携を深め、子どもや子育て家庭のための取組みを充実させていくことが求められます。

保健師の皆さまには、日頃から、きめ細やかな対応をいただいておりますことに感謝申し上げます。これからさらさらにその専門性を高められ、ご活躍いただくようご期待いたします。

子ども青少年局では、子どもの権利の保障のための取組みを、局の重要な事業の一つとしておりますが、こども基本法が目指す、「常に子どもの最善の利益を第

一に考え、子どもに関する取組み・施策を社会の真ん中に据えて子どもの視点で子どもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、子どもの権利を保障し、子どもを誰一人取り残さず、すこやかな成長を社会全体で後押しする」ためにも、関係するあらゆる部門の方々と強いタッグを組んでいかなければならないと考えています。

なでしこは、あの可憐な花の姿にかかわらず、ずいぶん強い生命力を持った植物です。果実はむくみなどをとるための漢方薬にも使用されているとのこと。

会員の皆様もそれぞれにお力を発揮され、大きな果実を、子どもたち始め市民の方々へ、お届けください。



変わる保健センター

南区長 津田典幸

令和元年の暮れに中国武漢で新型コロナウイルスの感染者が最初に報告されてから早三年が経過しました。発生源については、当時、動物からの感染やたまたまウイルス研究所からの流出などとも言われましたが、特定には至っていないようです。翌令和二年一月、日本においては、武漢から帰国した邦人の感染確認を皮切りに、クルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号の乗員乗客の多数の感染、死者が確認され、さらには市中感染へと拡大していきましました。学校の一斉休校、マスクの買付騒動、緊急事態措置、まん延防止等重点措置など、すでにアーカイブされつつあるワードが思い出されます。

一般的に、ウイルスは増殖や感染を繰り返す間に徐々に変異していくことが知られています。新型コロナウイルスも三年間の間に多くの変異を繰り返しています。当初、変異株は確認された国の名称からイギリス株、南アフリカ株、ブラジル株、インド株などと呼称されていました。特定の国や国民への差別的な扱いを

防ぐ目的で、ギリシャ文字による呼称に改められ、それぞれアルファ株、ベータ株、ガンマ株、デルタ株と呼ばれるようになりました。そして現在ではオミクロン株と呼ばれる変異株が感染流行の主流として、日本では感染拡大の第八波の最中にあります。SNSなどでは、ウイルスは「変異するほど弱毒化する」という根拠不明な言説も飛び交っていますが、正確ではありません。ダーウインの進化論にあるように、ウイルスが環境に適応するために変異するのではなく、突然変異した変異株が、たまたま環境に適応して生き残ったのが、前出の変異株なのであり、自然淘汰された変異株も無数に確認されています。したがって、今後の変異株が今よりも弱毒化する保証はどこにもなく、環境に適応したより毒性の強い変異株の出現も依然懸念されるところです。

一方、この三年間で、われわれ人類もこの新しいウイルスに順次対応してきました。マスクや手洗い、三密の回避などに加え、驚異的なスピードでワクチン開発、接

種が進められ、現在では、海外との渡航も再開されるなど、ようやく社会はもとに戻しつつあります。

保健センターにおける新型コロナウイルス対応も進化してきました。当初は、感染者一人一人に対する積極的疫学調査による感染経路や濃厚接触者の特定、隔離の徹底、自宅療養者の健康観察などの地道な措置が、保健師を中心として連日、夜を徹して行われました。感染拡大の第五波、第六波においては、他部署からの応援体制が整えられたほか、ITCの活用や集約化など業務の整理が進められました。また、ウイルスの特性に応じて疫学調査などの業務も見直され、現在では、ある程度の感染拡大にも対応できる体制が整ったように感じています。

ダーウインは、その著書「種の起源」において「生き残る種とは、最も強いものでも、最も賢いものでもなく、最も変化に適応したものだ」と記しています。新型コロナウイルスの感染拡大では、保健センターは非常に大きな業務環境の変化に見舞われ、それに対して順次適切に対応してきました。今後も、今回のような大規模な感染症事案を始めとして様々な健康危

機管理事案が発生することも考えていかなければなりません。あらかじめ対応方針を定め準備することはもちろんですが、保健センターそして保健師の皆さま

N課長の思い出

早いもので私が名古屋市に就職して三十九年が過ぎました。これまで多くの上司に巡り合ってきましたが、忘れられない上司の一人がN課長です。

N課長は平成三年四月、私が港保健所で健康推進係長をしている時に保健予防課長として異動してこられました。事前の噂では「とても厳しい課長」とのこと。皆戦々恐々としてお迎えしました。そして実際にも噂以上に厳しい課長でした。決裁書をあげるとしばしば放り投げられます。決裁書に誤りがあるからなのです。どこが誤っているかは教えてくださいません。決裁書を作った部下と誤りを探し、修正して持つていくとまた放り投げられる。その繰り返しでした。「こんなことをしなくても、誤りを教えてくれれば早いのに」と不満いっぱい、皆で愚痴

には市民の健康と安全を守る最前線として、新しい事案に対しても柔軟にしながらに適應して、ますます進化していかれることを期待しています。

名古屋保健所長 松原史朗

を言い合っていました。

しかし、三か月もすると決裁書の質は劇的に向上しました。それまで部下は前年の決裁書を丸写しするだけで、自分が書いている会計規則の条文の意味も知らなければ、予算書を確認もしていませんでした。係長の私たちも検算すらせず、めくら判を押し回していました。それが課長の厳しいチェックを通すため、部下は規則や予算書を調べて意味を理解して決裁書を作るようになり、私たち係長も検算や誤字のチェックをしてから課長にあげるようになったのです。その結果、課長に決裁書を放り投げられることはほとんどなくなりました。

もし決裁書の誤りを教えていただければ、書類は正しいものになったでしょうが、私たちの態度を直すことはで

きなかったと思います。後から思うと、私に決裁書の書き方や係長としてチェックする大切さを、また管理職は時として嫌われる勇気を持つ必要があることを教えてください。くださった、本当にすばらしい上司だったと深く感謝しています。

皆様もこれからいろいろな上司に出会われることと思います。優しい上司は高く評価を、厳しい上司は低く評価をしがちですが、逃げ出したくなるような厳しい上司こそ、自分を成長させてくれるかけがえのない上司かもしれません。パワハラであつてはいけません。上司の厳しさは部下を伸ばすための愛のムチであるかもしれないことを再認識させていただきました。

今回はN課長を例に挙げましたが、そのほかにも多くのすばらしい上司に指導していただきました。また職員の皆様、特に保健師の皆様には大変お世話になりました。私は今年三月末で定年退職を迎えます。私の勤務した三十九年にちなみ、皆様に「三・九」、「サンキュー」と心よりお礼申し上げます。締めくくりとさせていただきます。長い間本当にありがとうございました。

今をときめく保健師活動

高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施

健康福祉局生活福祉部 長 沼 裕 子

本格的な超高齢社会の中、医療費・介護給付費等の適正化は喫緊の課題です。健康寿命延伸に向けたフレイル対策は、これまで介護予防や保健事業等の実施主体がばらばらで連続的な支援ができず、十分に効果が発揮されていませんでした。こうしたことから国は、高齢者医療確保法等の関係法を改正し、令和二年度から「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」(以下「一体的実施」とする。)を展開しています。

本市においても、全世代対象の健康づくり等は健康福祉局健康増進課、介護予防は地域ケア推進課、国民健康保険の保健事業は保険年金課、後期高齢者の保健事業は医療福祉課と所管が分かれ、組織横断的な連携が長年の課題でした。そこで、令和四年度より愛知県後期高齢者医療広域連合から受託し、一体的実施に取り組むことになりました。国の基準において、企画調整を担当する医療専門職の配

置が必須であるため、医療福祉課に保健師の主幹を新設し、前述の四課でスタートしました。

この取組みにおいては、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、医療、介護等の情報を一括把握し、健康課題を整理・分析した上で、保健事業や介護予防等を効果的・効率的に行うこと、関係者間においてしつかり連携し、事業の実施状況等の共有を図ることとされています。表現は少し異なるものの、「保健師活動指針」に基づき、日々保健センターで実践されている公衆衛生看護活動と趣旨は同じで、一段丁寧で具体的な取組みが求められています。

さて、初年度の取組みは、まず四課で課題を共有し、関連事業を俯瞰的に見た上で、重複している事業やアプローチできていない層がないか等、効果的・効率的な実施に向け検討しました。令和六年度

から次期計画期間が始まる「健康なごやプラン21」等、様々な計画策定に向けた調査等についても共有しているところであります。また、一体的実施を浸透させ効果的に事業展開するため、地域でフレイル対策を実施する保健センター等の機関を対象に研修をスタートさせ、市医師会等関係団体とも事業を通して情報共有をしております。

一方で課題も多々あります。例えば、取組みの根幹である医療、介護情報等の分析は、KDBシステムから出力した単純なデータのみでは正確な分析が困難な場合もあり、この解決に向け調整を進めています。

一年を振り返ると、組織・職種の横断的な連携がなければ前進できない局面が多々ありました。周囲のご協力に感謝しております。

一体的実施という点、データ分析のイメージが先行しがちですが、分析しても数字上の課題しか見えません。この数字に地区活動から得た情報を加えることで血の通った健康課題が姿を現します。そして一体的実施の意義を理解した上で、この健康課題に対するきめ細やかなフレ

イル対策等を実践する必要があります。地域で活躍する保健師の皆様のご理解、ご協力が不可欠です。公衆衛生看護活動

名古屋市保健師の人材育成について

健康福祉局健康増進課 伊藤 和子

名古屋市保健師の統括部署である健康増進課に私がスタッフで配属されたのがちょうど十年前です。その頃は地域看護係でしたが、この度主査として「保健師の人材育成」を担うことになり、その責任の重さに悩んでいるところです。

本市では、平成二十二年度に「新任期保健師人材育成ガイドライン」を作成して以降、保健師の実務経験年数に応じた「名古屋市保健師人材育成ガイドライン（以下ガイドライン）」を作成し、ガイドラインを基にした人材育成を行ってきました。また、平成二十八年三月「保健師に係る研修のあり方等に関する検討会最終とりまとめ」（厚生労働省公表）で示された「自治体保健師の標準的なキャリアラダー」を基に令和二年四月にガイドラインを改訂していますが、これは保健師の免許取得までの教育背景や自治体に就職

で培った保健師魂を礎に、名古屋市民の健康長寿の実現にむけ取組んでまいりましょう。

するまでの職務経験が多様化しており、保健師の能力は経験年数に応じて一様ではないことから、各保健師の能力の獲得状況を的確に判断するために能力の成長過程を段階別に整理した「名古屋市版キャリアラダー」を定めたものです。改訂後、保健師は年度初めにガイドラインの「キャリアレベル確認シート」で各自のキャリアレベルを確認して、「私の目標シート」を記入することになっています。この「キャリアレベル確認シート」は公衆衛生看護担当に提出していただいて集計・分析を行い、研修企画等に役立てるほか、名古屋市保健師人材育成評価委員会（以下委員会）に報告し、有識者等からご助言をいただいています。令和四年二月に開催された委員会の内容をご報告しますと、コロナ禍の新規採用者の自己評価の到達度はそれ以前の新規採用者と比

較して低いことがわかりました。新型コロナウイルス対策によって家庭訪問や地区活動といった活動を縮小せざるをえなかった影響かと思われます。また、令和四年度の新規採用者は実習も十分にできない状況のまま就職することとなることも危惧されました。ただ、一方でコロナ禍でも伸びた対人支援の能力もあるのではないかと、という評価もありました。「パンデミック」、教科書でしか知らなかった事態です。これまで直接支援することが少なかった成人、高齢者といった幅広い世代に電話だけで、その方の家族や生活に想像力を働かせ、寄り添って支援を行った経験は、決して人材育成の空白期間ではないと私も考えます。コロナ禍で「保健所」や「保健師」の知名度が上がったところですが、ぜひ「地域の健康水準の向上をめざし、すべての住民の健康づくりを支援する保健師」として、自信を持って地域に出て行っていただきたいと思うのです。

また、名古屋市保健師の現任研修には、平成二十一年度から国立保健医療科学院の公衆衛生看護研修（中堅期）の内容を取り入れて、現在ではキャリアレベル別に実施しています。私は初年度に受講させ

ていただき、さらに平成二十四年度から二十六年度に研修の事務局となったお陰で、地域の健康課題を明確にし、改善に向けて地域ケアシステムを構築する重要さを学ぶことができました。この研修は大変事前事後の課題の負担が大きいのですが、昇任して区役所の地域包括ケア推進担当主査として区の地域包括システム構築を考える際や、健康福祉局保険年金課で国民健康保険保健事業担当主査として「データヘルス計画」の中間評価を行った際にどんなに役立ったかしれません。最初はちつともわからなかった「企画評価」「実施評価」「結果評価」といった評価の方法は現在「ストラクチャー（実施体制）」「プロセス（実施過程）」「アウトプット（実施量）」「アウトカム（成果）」という文言に代わっています。計画そのものを評価する考え方はこの研修なくしては得られなかったと実感しています。再び、保健師の統括部署に戻ってきた私のミッションは今こそ、名古屋市保健師の現状を分析し、課題を抽出、あるべき姿に向かってPDC Aサイクルを回して対策を行っていくことなのでしょう。ただ、名古屋市保健師は地域ケアシステム構築の研修を積み

重ねてきた実績があります。その力を備えた十六区保健センターの統括的役割を担う保健看護の主査の方々と一緒に取り組んでいきたいと考えております。微力ながら精いっぱい努めますので何とぞよろしくお願いいたします。



妊娠期から切れ目のない相談支援

子ども青少年局子育て支援課

伊藤 千恵子

晩婚化と高齢妊娠、少子化の進行や、地域には孤立感を抱く子育て家庭、若年・貧困等様々な困難を抱えた社会的ハイリスク妊婦等、母子保健の課題は複雑多様化しています。

今年度第二次補正予算において、支援が手薄な低年齢期に焦点を当て「妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施」が創設されました。伴走型相談支援では、全ての妊婦・子育て家庭に寄り添い相談に応じ、面談を行い必要な支援へ繋ぐとして、妊娠期から切れ目のない支援の充実が、改めて母子が心身ともに健康的に生活できるための重要課題であるとされています。

本市では、子育て世代包括支援センターとして位置づけられた子育て総合相談窓口が、妊娠期から切れ目のない支援の中核を担い、妊娠届出時の妊婦全数面接を始めとした様々な相談支援を行っています。保健師は、医学的・予防的視点を持ち、心身の状態や生活背景に関心を寄せて共感し認め、子どもへの支援に限

らず、親がその役割を発揮できるように寄り添い支援を行います。同時に、関係機関と互いの強みとするところの役割を十分に理解して連携を図り、地域の子育て支援力の向上を図ります。常に状況に柔軟に対応し、個別支援を通して家族支援、地域支援を担う保健師の活動は、切れ目のない支援において、より一層、その役割を求められています。

切れ目のない支援には、産後うつや新生児期の虐待予防の観点から、産後早期の母子支援の拡充も必要です。産後ケア事業では、実施委託先の偏在や、利用時期が出産後一年と、受け入れる子どもに對し必要とされるマンパワーや、設備への対応が十分でない等の課題があり、地域の実情に合わせて必要な支援が切れ目なく届くように、訪問型の産後ケア事業について検討を進めています。

これまでと同様、妊婦や子育て家庭のニーズに合わせてアセスメントを行い、最適な状況を見つけ、マネジメント力等を発揮し、支援を行っていきます。

一方、妊娠前から自身の健康状態を把握し、男女問わず性や生殖に関する正しい知識を持つための、ライフステージに応じた切れ目のない健康支援「プレコンセプションケア」の推進も課題です。思春期セミナーから不育症・不妊症相談等、妊娠・出産をとりまく様々な悩みに対する支援事業等を実施していますが、さらに流産・死産に対するグリーフケアやピアサポート支援も含め、関係機関と協働し、「プレコンセプションケア」を効果的に推進する体制が必要です。

課題が複雑多様化する中、国の示す方向性と地域の状況を正しく理解し、健康課題を見極め、活動する重要性を強く感じています。さらに関係機関と相互理解を深め協働して、切れ目のない支援を推進してまいります。ご協力くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症と保健師活動

新型コロナウイルス感染症対策室

山内望美

新型コロナウイルス感染症の対応をはじめ、早三年が経ちました。その間大きな波が七回あり、その都度対応や体制が変わってきました。今回は令和四年の活動について報告します。

令和三年末からの検疫において、オミクロン株探知により、陽性者が搭乗していた飛行機と同乗者が濃厚接触者と特定され、自治体においてその濃厚接触者の宿泊療養施設への入所や検査対応をすることとなりました。令和四年年明けも新型コロナウイルス感染症対策室（以下「コロナ対策室」）および保健センターにおいてはその対応に追われ、その中で市中感染が発生しました。当初陽性者は全件入院、濃厚接触者は宿泊療養施設入所対応であったことに加えて、検疫ケースの対応、国から日々発出される事務連絡への対応に追われ、混乱を極めていました。その後感染者が急増し、第六波がはじまり、感染者数は第五波の二倍以上となり、

保健センターのコロナ対応業務はひっそりしたため、区役所だけでなく他局からも応援体制が組まれました。また、第五波が落ち着いた十月に開催したタスクフォースを受けての業務整理により、一月十一日には、福祉施設入所以外の事業所の調査を集約した、名古屋市保健所事業所チーム（以下「事業所チーム」）を立ち上げ、十七日には事務の一部集約化のために患者管理事務サポートセンター（通称HERESYSセンター）が立ち上がり、ました。そして、疫学調査の重点化や健康観察の柔軟化もおこなわれました。このように第六波では、全庁的な応援体制および業務の集約化等により、乗り切ることができたと思っております。事業所チームでは、三月二十二日から国の事務連絡を受けて、五名以上同時に陽性者が発生している事業所、高齢者・障害児者通所施設および訪問系事業所に調査対象を変更しています。

令和四年度に入ってから健康観察についての再整理をおこない五月に健康観察の重点化を実施し、重症化リスクのある陽性者の管理に重点をおくことにしました。そして、七月にはSNSを導入したファーストタッチの重点化もおこない、重症化リスクの高い陽性者への対応に注力できるようにするとともに、情報提供の平準化を図りました。

九月二十六日から発生届の全数届出見直しがあり、患者管理が重点化され、配食サービスや宿泊療養施設調整業務の集約化もされたことにより、保健センターの負担軽減が図られました。事業所チームにおいては対象に障害者入所施設を追加し、入所施設の調査もはじめました。

十二月にはホームページを大幅改訂し、市民にわかりやすい情報発信ができました。

令和四年も目まぐるしく方針が変わり、その都度対応をしてきました。その中で、目的や方向性を明確にし、役割分担をしていかないと迅速な対応は難しいと感じました。今後の方針変更には、その感じたことを肝に銘じて、対応していきたいと思っております。

保健師活動考察

天白区保健福祉センター保健予防課 松岡 まり子

昇任した平成二十五年度から令和三年度まで保健予防課を離れ九年ぶりに保健看護に戻ってきました。

今回の異動で今まで九年間の職務の中、あまり意識していなかった「保健師の人材育成」が保健師職能組織として大きな課題であることを改めて理解しました。

保健センターに戻ってきたからこそ、健康増進課が実施する保健師研修に参加する機会を得、秋には国立保健医療科学院の短期研修への参加が叶い、他都市の保健師活動をリードしている方々との交流の機会を得たからです。今までの自らの保健師活動を振り返り、且つ、名古屋市の十年後、二十年後の健康課題を見据えた保健師活動を今から行っていくという視点について学ぶことができました。

施策やニーズが刻々と変化する中、その予測をし、準備をし、行政の保健師として主体的に効果的に市民の健康・福祉・幸福に資する活動を展開できるでしょうか。時に災害やパンデミックへの対応も求められる中、いかに看護職としての医

学的な知識及び技能を担保することができるとはどうか。また、健康危機管理事案に対した時、臨機応変に的確に情報を集め、状況を判断し、迅速に責任をもった支援ができるでしょうか。

これらは個人の課題ではなく、チーム（組織）の課題であり、単年度の取組みではなく十年二十年と長期間継続的に目的をもって取り組まなくてはならない課題だと改めて考えさせられました。

保健師職能として「リーダー」を共通言語として「人材育成」を進めていくことは可能だと思います。問題はまだ三百人余の保健師が「リーダー」を共通言語としていないということだと考えます。私自身、今年度の異動がなければリーダーを意識していませんでしたし、エクセル入力及び健康増進課への提出の機会もありませんでした。

ジョブローテーションを計画的に効果的に「人材育成」に取り入れることも必要だと考えます。保健看護の中にいなければ学べないことがあり、また同様に、

保健看護の外でなければ学べないことも多くあります。より多くの保健師が主事等他職種と一緒に施策遂行をする中で「保健師活動」を実践できたという経験をしていただきたいと思います。

施策は変化し、保健師に求められる役割も常に変化していきます。振り回されていると感じるか、よい機会を得たと能動的に取組みを進めていけるかが問われています。

最後に、個人的にはまだまだ未熟で「リーダー」にも「マネジャー」にもなり得る力量はなく、「プレーヤー」であり続けたいと思っている心情ではありますが、与えられた場所で「保健師活動」について考え続けていきたいと思っています。



研修報告

第十一回日本公衆衛生看護学会学術集会報告

守山区保健福祉センター保健予防課

平松 まゆみ

令和四年十二月十七日と十八日の二日間仙台国際センターにて三年ぶりに対面とオンラインのハイブリットで開催されました。集会テーマは「ポストコロナ社会における公衆衛生看護への期待／新たなコミュニティケアシステムの創出」でした。今回は全国保健師長会が開催したワークショップ「時代とともに変化する地域社会と公衆衛生看護活動の在り方／ICTの活用から見えてきた有用性と住民主体の保健活動を展開する上での課題」を取り上げて、講義とグループワークに参加しました。

COVID-19は三年目の今も新たな変異株で感染者が増えています。まさに世界中のあらゆる事を一変させた出来事です。一方で、ポストコロナに向けた動きが一層活発になってきています。このCOVID-19はある意味デジタル化の必要性を医療保健分野でも認識させられる、社会の進展・進化のきっかけとなり

ました。

しかし、実際にデジタル化による効率化をどのタイミングで、どのような活動に、実際の保健活動と照らし合わせて進めていけばよいものか、具体的にイメージするには、コロナ業務と平常業務の兼務により考える時間もない状況でした。そのような中で、今回この研修に参加できる機会をいただきました。

令和三年度の全国保健師長会で地方自治体の保健師活動におけるICTの活用に関する調査結果で、ICTが自分の自治体で進んでいると答えた自治体は二割程度とかなり低い状況でした。さらに、ICTの推進で保健師の専門性がどう活かせるかという不安を抱えている声も多く聞かれました。これを受けて、効果的な保健活動を展開する上でのICTの活用について考えるワークショップを開催するに至りました。ここでは、各自自治体の中でもDX化の検討が進んでいる中、全庁的な

取組みへ保健師がどう参画していくか、今後重要になってくると思われました。

まず、DXは、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることと定義されています。

二〇一七年にデータヘルス改革推進本部が立ち上がり、保健医療介護分野のデータヘルスの工程表が示され、健診や予防接種においてもマイナポータルで閲覧が可能となるなど、今後五年間に一気に進んでいきます。これに付随して安全安心な民間PHRサービスいわゆる健診データ等を何らかの条件の元民間に活用してもらい、住民により良いサービスを提供する仕組みづくりの環境整備も進められています。

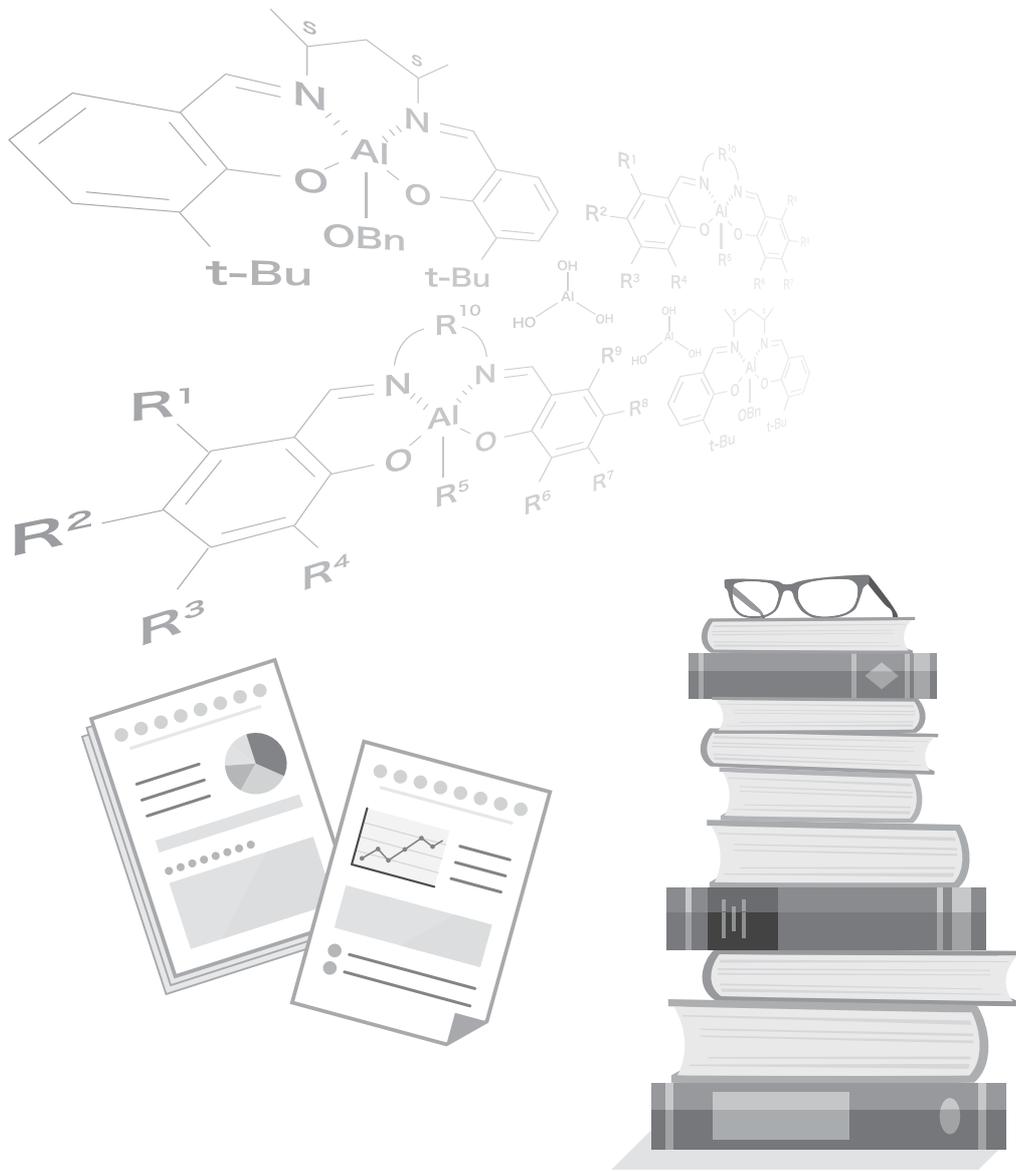
保健活動にICTを活用していくには、ポータルネットワークとして①保健師記録に紙媒体と電子媒体が混在する②母子データが標準化されていない③保健師のスキル不足による評価指標や分析方法が不明確であることが挙げられます。

DXで保健活動に何が起ころか？それは、組織の変革であり、保健専門職の介入効果の見える化が進むことで、より行政保健職の専門性が問われる時代となりま

す。また、業務の効率化で生み出した時間でどのように住民に質の高いサービスを提供できるか？という意識・目的を持って進めていくことが重要となります。そして、専門職がデータを分析し、保健活動に活かすという覚悟も必要です。

これを実現するために、職場でいかに文書化し共有していくか、●多職種・多部署で連携してシステム開発更新を行うこと●管理職や統括保健師のICT推進への理解と物品・予算確保も含めて課題をクリアしていくことを同時進行していく必要があります。

これからの保健師活動では、そのスキルを後世に伝え、また質をいかに上げていくか、デジタル化によりPDCAサイクルを活用した仕組みの構築に向けて取り組む所存です。



後輩へのはなむけ

人生、無駄なことは一つもない

中区保健福祉センター保健予防課 岡田 恵子

私はずっと働くと決めていて、看護師にも保健師にもなりたくて、迷った末、友達と一緒に昭和六十年、名古屋市に保健師として入職しました。あつという間の三十八年間で間もなく定年退職です。

北保健所に始まり港・南・瑞穂・西・緑・昭和・中の八つの保健センターと環境局公害保健課、健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策室に勤務しました。この間、多くの保健師仲間や様々な職種、地域住民に囲まれ、にぎやかで幸せな仕事人生を送ることができました。今までお世話になったすべての皆様に心から感謝申し上げます。

仕事で心に残っていることは多々ありますが、地域住民と頑張ったりハビリ教室、健康づくりや防災の自主グループ活動、地域役員と協働した高齢者・子育てサロン、大変でしたが、笑顔に囲まれ、保健師らしい活動でした。母子・障害児・児童虐待の家庭訪問や東日本大震災等の

被災地派遣は、住民の生きる姿に私の方がいつも勇気を頂いていました。

そして直近三年間は、未曾有の健康危機事象である新型コロナウイルス感染症と対峙し激動の日々となりました。人類史に残るパンデミックのど真ん中、保健師の集大成の時期を送ることができたのは、ユーミンならDESTINYと言うかもしれません。所内・区役所・市役所全庁応援等、普段、一緒に仕事することのない様々な部署の個性豊かで優秀な方々に出会い、一つの目標に向かい協働できたことは、素晴らしい経験でした。

コロナは波ごとに課題が変化し、上手く機能した所とや残念だった所とありました。ここで保健師は「変化できる組織の強さ」と「チームワーク」を学んだと思います。

時代も状況もどんどん変化していきまます。同じ場所に留まらず、次の新たな課題を見出し、道を創っていくのが保健師で

す。横断的に率先して動き、物事を変えていく実行力のある保健師になることを期待します。その際、大事なことは、「完璧」を求めず「最善」を求め、メンバーを信頼し任せることです。

私は今まで、保健師活動の自分なりの理想を描き、そこしか見てこなかったの、人の評価に無関心でした。ですが最近の保健師さんは、人の評価に敏感で自信のない方もいます。目の前のスモールステップを一つずつ上げれば、大丈夫！大器晩成します!!

また私は、辛い経験や失敗をしたら、いつも「人生、無駄なことは一つもない」と考え、きつとこの経験が人を強く優しくするし、次は気をつけようと思うことにしています。

皆様のご健康をお祈りするとともに、なでしこ会のさらなる発展とご活躍を心より期待しています。



感謝の気持ちを言葉に

この朝をどんな気持ちで迎えているのだろうと想像したことがある。この時にどのような仕事に携わっているのだろうかと考えたことがある。この時空にどんな時間をすごしているだろうと空想したことがある。

感染症対策の業務に携わるのは十数年ぶり、感染症対策室に異動した四月一日は厚生労働省の担当部署に電話して感染防御物資の調達依頼をするとともに、接触者・帰国者外来と入院受入の医療機関と支援体制について連絡調整することから始まった。まさに新型コロナウイルス感染症対応に追われる日々を過ごしていたことが遠い記憶のように感じる。世界を揺るがす感染拡大や社会現象に困惑しながら目の前に起きていることを仕事として自分なりに消化しながら…。

課題が多く力不足を実感する中、業務の所属や職種を超えた協力や助言に助けられ、感謝の気持ちを言葉にすることは、仕事に限らず人とのつながりで大切なものと感じる。

健康福祉局感染症対策室 加藤 佳子

素直にありがとうの気持ちをことばにして伝えること。どんなことばでも気負わずに、照れずに伝えたいものです。きっと自分の気持ちも穏やかになるもの。ひとにかけた言葉はじぶんに戻ってくるものと感じています。

さしのべられる手
さりげない思いやり
すこやかなこころ
おだやかなまなざし
楽しむゆとり
新たなとりのくみ
考えながらの動き
休むことの大切さ

多くのことを学び職場で出会った皆様方の支援をうけてここまで続けられたことに心から感謝しています。

『ありがとうございました。お互いに無理せず、すこやかに』

「感染症対策室からの伝言」

ハンセン病とその歴史をご存じでしょうか？療養所の存在に触れたことがあるでしょうか？

感染症対策の背景に偏見、差別、人権の観点や課題が存在する。さまざまな視点で一度立ち止まり、振り返ることも必要なこと。

療養所園長の穏やかな口調で力強い迷いのないことば…

『入所者個別の社会復帰はもはや現実的に困難となり、我々は療養所を社会から孤立させない、療養所まるごとの「社会復帰」を目指している』と…。



人間の最大の罪は〇〇〇〇である

健康福祉局健康部 上田 いせの

この〇〇〇に何がはいると思いますか？

答えは、「不機嫌」です。「人間の最大の罪は不機嫌である」この言葉は、ドイツの文豪ゲーテが言った言葉です。最近、心理的安全性ということが話題になっていきます。心理的安全性とは「チームのメンバー一人ひとりが安心して自分のままでいられ、意見の言いやすい良い関係であること」です。そこからは挑戦も生まれるといわれており、生産性の高い職場の特徴の一つです。

一方不機嫌はその対極にあります。一人の不機嫌は集団全体をトゲトゲピリピリした雰囲気に変えやすく、安心して働ける職場環境からかけ離れてしまいます。特にお伝えしたいのは、若い人からみると、中高年の職員は普通に行っているだけでも不機嫌にみえることがあるということです。自分では普通に行っているだけに、若い人からは「なんか機嫌が悪そう」「話しかけにくいな」とみえてしまうことがあるそうです。それを知って以来、私は視線や表情に気を付けて、周りから

みてどう見えるかということに気をかけながら、機嫌がよくみえるように意識してきました。何事も穏やかな心のほうがうまくいきます。どんなに大変な時でも、笑顔と思いやりを忘れず、自分のご機嫌は自分でよくしていきたいものです。それにはまずがんばっている自分自身を労い、「よしよし」してあげてくださいね。心身の健康を守る保健師として、まずはご自身の心と体の健康を守ってほしいと思います。

もうひとつご紹介したいことは、「祝婚歌」という吉野弘さんの詩です。結婚する二人へのはなむけの言葉として書かれた詩ですが、職場の人間関係にも通じるものがあるなあと思っています。以下は抜粋ですが、ぜひネット等で検索して頂き、全文をお読みいただければと思います。

「祝婚歌」(抜粋)

吉野 弘

互いに非難することがあっても
非難できる資格が自分にあつたかどうか

あとで
疑わしくなるほうがいい
正しいことを言うときは
少しひかえめにするほうがいい
正しいことを言うときは
相手を傷つけやすいものだと
気付いているほうがいい

さて、私は、名古屋市中で三十六年間お世話になりました。このたび、自主的な定年退職をさせていただくことにしました。名古屋は主人の就職で初めて来た土地で、知り合いも全くいませんでした。大変な時もありましたが、皆様のおかげで、とても楽しくやりがいを持って、何とかここまで勤めることができました。たくさんのご迷惑をおかけしました。時には不機嫌になってしまったこともあったと思います。そして、たくさん許してもらってきたと感謝しています。名古屋市中で保健師として働けたこと、多くの素敵な方と出会えて本当に幸せでした。これからは、地域や家族のために時間をつかいたいなと思っています。大変お世話になり、ありがとうございました。皆様の活躍を心より祈念しております。

新会員の声

新会員になつて

中村区保健福祉センター保健予防課 竹内陽子

この度までしこ会新会員になりました竹内です。私は名古屋市で生まれたのち、親の転勤で幼少時から学生時にかけて関東を転々と過ごし、就職を機に来名しました。先に県内病院での看護師職を経て、縁あり名古屋市に入職しました。臨床は患者の多くが亡くなる血液内科での勤務となり、やがて「療養者の人生や生活は本来地域にあり、コメディカル職能として患者や家族と同じ土俵で、彼らをサポートできる仕事をしたい」と望みを抱くようになりました。それが保健師を志した切掛けです。

これまで五つの保健センターと精神保健福祉センターこころほで勤務を重ね、既にベテランと呼ばれる時分に達しました。各職場で様々な経験を積ませて頂きましたが、行政保健師でありながら責任職未経験のままでは、後々の自分が後悔する。また幼少時より転地を重ねた自分が、根を張り生き活かされた町である名

古屋市で、更に経験を重ねたいとも思い、意を決し係長試験に臨むこととしました。

私の入職当初は寝たきり高齢者への在宅療養支援が主業務であり、以降介護予防や、子育て支援、児童虐待対応など母子保健の充実に仕事のメインがシフト。その変遷で、結核という感染症対策は常に横たわり、三年に渡るコロナ対応も含め保健師の職務が再び変動の時期にあると感じています。今日のコロナ対応に於いては、入職当初の在宅療養支援で苦慮した医師の方々や関係機関との連携経験が活き、同時に結核予防から発した公衆衛生分野での保健師の現場役割を再認することもできました。

目前にある日々の業務が経験値となり、先々の仕事に繋がるということを、後進に伝える責務について、今強く感じています。

本来保健師の仕事は、予防医学の第一

次予防(健康増進、疾病予防)、第三次予防(リハビリテーション、後遺症予防)に在ると考えてきました。昨今、この第一、三次予防に様々な職種が参画しており、老若男女どの世代の健康保持増進にも活躍でき、公衆衛生分野の看護職能である保健師の活動力維持が分岐点にあると感じています。地域包括ケアシステムの構築は「高齢者・成人保健、母子保健、精神保健、障害者・難病対策」のみならず「多文化共生、災害対策」等々各分野に渡る課題であり、社会のソフト面を担い、人と人や人と関係機関を繋ぎ、人の生活に寄り添う「保健師の役割」は、益々拡がるものと考えます。

諸先輩方からの多くの教えや、これ迄と今現在での経験と学びを後進に繋げ、共に業務に携わる方々と協力しあい、日々格闘と研鑽を重ねたいと思います。今後共ご指導賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



新会員になって

守山区保健福祉センター保健予防課 拓植 圭

名古屋市に就職し十三年目を迎えます。名古屋市に就職する前は大学卒業後福井の精神単科病院で働いていました。配属先が訪問看護やデイケアなどを行っている地域支援部門だったこともあり病棟とは違う地域で生活する人々を支援する面白さを感じていました。そこでは精神保健福祉士、作業療法士、臨床心理士の方等と身近で一緒に仕事をしており看護師としてのどのように考えるかなど、看護師とは何かを日々問われて考えていました。その環境の中で「看護とは人の生活を健康という切り口に切って支援をする」と「これを実現するために「健康問題を考えるためには精神力動的に捉えていく必要がある」と学んできました。

ご縁があつて名古屋市で保健師として働かせてもらえる事になりました。保健センター勤務が中心で就職してからは皆様方諸先輩に本当に長期間支えられて今に至ります。その中で保健師とは何かを常に考えてきました。看護師とは違い、カバーする範囲が患者本人や家族だけでな

く、担当地域にまで広がり地区担当として様々な健康問題を扱うようになりました。入職当初から先輩達に「学区に出なさい」「地域役員と話をしなさい」と盛んに言われてきました。保健師経験を積むことで少しずつその意味が分かってきた気がします。地域に出て住民と一緒に考え過去の歴史まで含めて聞いてくる事は、地域の健康問題を本質的に捉えて考えるための基礎であると思います。「保健師は地域住民の生活を健康という切り口で捉え支援することで地域の健康を維持増進させること」が求められていると考えています。名古屋市の定員管理の方針で総職員数は減員されているのに保健師数が増加しているのは、市が保健師の公衆衛生看護活動を評価しているからだだと思います。ここ数年は新型コロナウイルス感染症の災害時対応で、地域との関りが薄くなり、再び地域の健康問題を取り組む力をつけていく事は難しいことですが保健師の専門職としてとてもやりがいのある仕事であると感じています。今後、自

分自身が係長級になり保健センター以外で仕事をすることも多くなつてくると思いますが、保健センターで先輩皆様から学んだ保健師としての哲学は今後もどこに行っても変わらず大切にしていきたいと思つていきます。

なでしこ会の名簿を拝見すると、入職当初から手がかかる僕を暖かく長い目で今でも見守り続けてくれていた方達ばかりで、改めて僕は人に恵まれていると感じました。今後も皆様と一緒に良い保健師活動ができるように頑張つていこうと思います。今後も、ご指導よろしくお願ひします。



新会員になって

新型コロナウイルス感染症対策室

瀬古 かおり

政令市の保健師業務に魅力を感じ入庁しましたが、仕事量の多さや幅広さに戸惑い、自己の未熟さを痛感したことを今でも鮮明に覚えています。

「経験を積み重ねる中でできるようなっていくものよ」

先輩からの一言で心がすつと軽くなり、上手くいかないこともたくさんありましたが、前向きに努力をし続けることができました。

一つ一つ基本に戻り、よりよい活動とは何かを考えること、このことが、仕事をしていく上での原点となりました。

仕事をする中で出会う様々な立場の人々から、たくさんの気づきと学びを与えられました。また、家庭と仕事との両立に奮闘する中で共に働く仲間を支えられました。尊敬できる上司や先輩、頼もしい同僚に恵まれ、働き続けることができたことに感謝をしています。

関係者との調和を保ち、知見や経験に基づいた広い視野を持ちながら、常に住民のことを考えた発言や提案ができる、

そのような先輩の姿に憧れを持ち、少しでも近づけるように努力を重ねていきたいと思えます。また、一緒に働く仲間が、いきいきと助け合いながら働くことができる職場づくりに微力ながらも貢献することができればと考えております。

今後ともご指導の程、どうぞ宜しくお願いたします。



新会員になって

新型コロナウイルス感染症対策室 三 浦 亜希子

名古屋市の保健師として第一歩を踏み出したのは公害保健担当からでした。公害保健という言葉聞いたのも初めてで、何をしたら良いのかもわからないながら、ペアの先輩にはご迷惑をおかけしながら、ゼロから丁寧に関山の事を教えて頂きました。新任期とは言え先輩と同じように担当学区を任せられる中、何とか業務をこなす事で精一杯だった事を思い出します。困っているケースを何とかしたい一心で、準備もせず訪問に飛び出して行き、何もできずに戻って上司や先輩に相談し、また飛び出していくといった事を繰り返していたある日、上司と先輩からこんな言葉をいただきました。「気持ちだけで支援はできないよ。一呼吸おいてケースを俯瞰する。それから必要な支援を考える。それができるのが専門職としての『保健師』だよ。」と。その時そのタイミングでいただいた言葉で業務に取り組み自分の意識が大きく変わりました。ケースの為に調べて、今必要な支援を考えてから行動する、困ったときには先輩

や同輩、時には後輩に教えてもらいながら、一ケースずつ丁寧に関わることを中心に考えてきました。ケースのためには思い調べたり考えたりする事が、実は自分の学びや力になっていく事を感じています。保健センターでは学区担当の他、子育て総合相談窓口・分室担当・地域包括ケア業務という業務分担を幅広く経験させていただきました。他職種や関係機関、地域で活動している方達と仕事をする事で、それぞれの役割や立場、活動に対する思いを知ることができ、保健師活動を考えていく上での視野が広がりました。

現在の配属先、新型コロナウイルス感染症対策室では、集約化されているハイリスク施設の疫学調査を担当しています。一件一件丁寧に調査していく事が、クラスター化を予防すると共に、ハイリスク施設に対する啓発につながっていく事を実感しています。ハイリスク施設が感染対策について自主的に取り組んでいけるよう、同輩や後輩、派遣職員と共に考えながら業務にあたる毎日です。また刻々

と変わっていくコロナ対応について、最新の正確な情報を伝えていくために、厚生労働省の事務連絡を読み解き理解するという今まで経験してこなかった事にもチャレンジしています。

勤務する職場によって、保健師として求められる力は様々です。その時その場で学び考え続けていく事が大切だと感じています。一人でそれらを行うことは難しいけれど、先輩や同輩、後輩と共に学び考え、皆で乗り越えていきたいと思えます。今後ともご指導よろしくお願いいたします。



令和四年度 全国保健師長会名古屋支部 活動報告

1 総会・研修会等活動報告

(令和四年六月～令和五年五月)

実施日	活動内容	場所	参加者
令和四年 六月十五日(水)	令和四年度総会 令和三年度活動報告 令和四年度事業計画	書面開催	
令和四年 八月二十七日(土)	第一回 研修会 全国保健師長会東海・北陸ブロック研修会 (Web開催) テーマ…未来を創造する公衆衛生看護活動の展開 ↳保健師活動の原点から住民とともに創る未来 講師 アドバンテッジリスクマネジメント 鬼頭 幸三 氏	オンライン研修	十九名
令和四年 九月三日(土)	第二回 研修会 愛知県看護協会保健師職能委員会企画研修会 (Web開催) テーマ…地域診断のポイント ↳地域のデータを活用した保健活動からの地域づくり 講師 日本福祉大学 健康社会研究センター 主任研究員 渡邊 良太 氏	オンライン研修	六名
令和四年 十二月二十五日(金)	第三回 研修会 全国保健師長研修会 テーマ…これからの保健師の人材育成 ↳コロナ禍の保健活動から考える	オンライン研修	五名

2 役員会開催状況

実施日	活 動 内 容	場 所
令和四年 九月二十日(火)	<p>第一回役員会</p> <p>令和四年度事業計画・役割分担・研修会・会費・会報「なでしこ」第二十九号について 全国保健師長会東海北陸ブロック研修会、愛知県看護協会研修会報告 保健師の制服について</p>	オンライン (ZOOM)
令和四年 十一月二十日(火)	<p>第二回役員会</p> <p>令和四年度全国保健師長会東海・北陸ブロック理事会及び研修会について 会報「なでしこ」第二十九号について 中村保健センター移転に伴う なでしこ会文書の保管先について 新年会は中止</p>	東庁舎 8A会議室
令和五年 五月	退職者を送る会について	未 定
令和五年 三月	<p>第四回 研修会</p> <p>第十一回 日本公衆衛生看護学会学術集会 テーマ：時代とともに変化する地域社会と公衆衛生看護活動のあり方 ～ICTの有用性と保健活動を展開する上での課題～</p> <p>なでしこ 第二十九号 発刊</p>	ハイブリット方式 集合研修 発行部数 二一九部
		一名

3 被表彰者記念品贈呈

(1) 公衆衛生関係功労者愛知県知事表彰
藤本美保（西区保健福祉センター保健予防課長）

(2) 愛知県看護協会会長表彰
岡田恵子（中区保健福祉センター保健予防課長）

4 全国保健師長会関連事業報告（令和四年四月～令和五年三月まで）

(1) 東海北陸ブロック理事・支部長会出席（名古屋市）【オンライン開催】（令和四年八月二十七日）
ブロック理事 佐藤 かおり（総務局職員部）
支部長 荒川 緑（守山区保健福祉センター）

(2) 東海北陸ブロック研修会出席（名古屋市）【オンライン開催】（令和四年八月二十七日）
参加者 十九名

(3) 第四十四回全国保健師長会代議員総会出席（滋賀県）【ハイブリット方式】（令和四年十一月二十六日）
書面評決・オンライン参加
代議員 荒川 緑（守山区保健福祉センター）

(4) 全国保健師長研修会出席（滋賀県）【ハイブリット方式】（令和四年十一月二十五日）
オンライン参加
会員 岡本理恵（健康福祉局健康増進課長）
会員 長沼裕子（健康福祉局生活福祉部主幹）
会員 岡田恵子（中区保健福祉センター保健予防課長） 他二名

全国保健師長会名古屋支部 (通称なでしこ会) 規約

(名称)

第一条 本支部は「全国保健師長会規約」

第八条に規定されている指定都市の支部とし「全国保健師長会名古屋支部 (通称 なでしこ会)」と称する。

(事務局)

第二条 本支部の事務局は、支部長の所属機関内におく。

(目的と事業)

第三条 本支部は保健師業務の進歩発展と会員相互の連携親睦を図り、もって地域住民の健康づくりに寄与し、名古屋市の公衆衛生の向上に資することを目的とする。

第四条 本支部は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 保健師及び保健師で係長同等以上の業務に関する事項
- (2) 保健師業務について情報の収集及び提供に関する事項
- (3) 保健師業務についての研修に関する事項

る事項

(4) 保健師業務についての調査研究に関する事項

(5) その他本支部の目的達成に必要な事項及び支部会報発行

(会員と組織)

第五条 本支部の会員は、名古屋市職員のうち、次のいずれかに該当する保健師であつて本支部の目的に賛同して入会したものとす。

(1) 保健師で係長と同等以上の職にあるもの

(2) 職員の任務に関する係長昇任選考試験 (看護保健職—保健師) に合格したもの

第六条 本支部は、次のブロックをおき、会員は勤務公所地のあるブロックに所属するものとする。

- (1) 第一ブロック (千種区・中区・昭和区・名東区)
- (2) 第二ブロック

(3) 第三ブロック (東区・北区・西区・守山区)

(4) 第四ブロック (中村区・熱田区・中川区・港区) (瑞穂区・南区・緑区・天白区)

第七条 本支部の会員は、別に定める会費を負担する。

(役員)

第八条 本支部に次の役員をおく。

- (1) 支部長 一名
- (2) 副支部長 一名
- (3) 幹事 四名
- (4) 監事 一名
- (5) 特別幹事 若干名
- (6) ブロック長 四名

第九条 支部長、副支部長及び幹事は、総会において会員の中から選出する。

2 支部長は、幹事の中から実行委員長、書記、会計及び支部会報発行担当者一名を指名する。

3 特別幹事は、本庁係長及び課長職担当職以上をあて職とする。

第十条 支部長は本支部を代表し、支部を総括する。

2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故あるときは支部長の職務を代

行する。

第十一条 役員任期は一年とする。ただし再任を妨げない。

2 補欠の役員任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第十二条 本支部の会議は、総会及び役員会とする。

2 総会は、毎年一回開催する。必要時、臨時総会を開催できるものとする。

3 役員会は、毎年一回以上開催する。

第十三条 総会及び役員会は、支部長が招集する。

2 総会は、会員の三分の二以上の出席がなければ開催することができない。

3 総会は、次の事項を審議する。

(1) 事業計画及び収支決算の決定

(2) 事業報告及び収支決算の承認

(3) 規約の改正

(4) その他本支部の運営に関する重要

事項

(会議の議長)

第十四条 総会は、議長として実行委員長が当たるものとする。

2 役員会の議長は、支部長が当たる。

(議決)

第十五条 会議の議事は、出席者の過半数の同意をもって決定し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

2 やむを得ない理由のため、会議に出席できない会員及び役員は、他の構成員を代理人として表決を委任することができる。この場合において、支部規約第十三条第二項の適用については、出席したものとみなす。

(会計)

第十六条 本支部の経費は、会費、寄付金及びその他の収入をもってこれに充てる。

2 本支部の会計年度は、毎年七月一日に始まり翌年六月三十日に終わる。

(雑則)

第十七条 この規則に定めるものの他、必要な事項は別途内規に定める。

附則

この規約は平成七年四月一日より施行する。

この規約は平成九年七月二十三日改正

この規約は平成十四年六月十八日改正

この規約は平成二十二年六月十五日改正

この規約は平成二十四年七月十七日改正



令和四年度 全国保健師長会名古屋支部 会員名簿

氏名	所属・職名	郵便番号	所在地	電話番号
佐藤 かおり	総務局職員部安全衛生課主幹（メンタルヘルス・保健指導）	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一二六三
森 郁子	総務局職員部安全衛生課主査（メンタルヘルス・保健指導）	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一二七六
佐々木 直子	環境局地域環境対策部公害保健課主査（認定審査）	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一二六九〇
木村 安奈	精神保健福祉センター主査（支援）	四五三二〇二四	中村区名楽町四一七一八	四八三二〇九五
長沼 裕子	健康福祉局生活福祉部主幹（高齢者の保健事業と介護予防の体的実施に係る企画調整）	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一三三三九
桑原 三佳	健康福祉局生活福祉部保険年金課主査（国民健康保険保健事業）	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一五六七
岡本 理恵	健康福祉局健康増進課長	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一五六七
上田 いせの	健康福祉局健康部（兼）新型コロナウイルス感染症対策部主幹（公衆衛生看護）	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一五六七
伊藤 和子	健康福祉局健康増進課主査（公衆衛生看護）	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一五六七
和田 美智代	健康福祉局衛生研究所業務課主査（感染症対策）	四六三二八八八五	守山区大字下志段味字穴ヶ洞三六六一三三	七三七一三七一一
加藤 佳子	健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策部感染症対策室主査（特定感染症等対策）	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一四三三
山内 望美	健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策室主査（新型コロナウイルス感染症対策に係る保健センターの支援）	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一四三八九
瀬古 かおり	健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策部新型コロナウイルス感染症対策室推進係副係長	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一四三八九
三浦 亜希子	健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策部新型コロナウイルス感染症対策室推進係副係長	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一四三八九
伊藤 千恵子	子ども青少年局子育て支援部子育て支援課母子保健係長	四六〇一八五〇八	中区三の丸三一一一	九七二一四三八九
江崎 道代	中央児童相談所相談課相談援助第三係係長	四六六〇一八五八	昭和区折戸町四一六	七五七一六一一
伊藤 清美	千種区保健福祉センター保健予防課長	四六四一八六一八	千種区星が丘山手一〇三	七五三一八九四
竹田 映梨子	千種区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護担当）	四六四一八六一八	千種区星が丘山手一〇三	七五三一八九四
藤崎 祐子	東区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護担当）	四六一一〇〇三	東区筒井一七七七四	九三四一一二九
浅野 佳代美	北区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護担当）	四六二一八五三	北区清水四一七七一	九一七一六五五四
藤本 美保	西区保健福祉センター保健予防課長	四五二一八五〇八	西区花の木二一一八一	五三三二四六九
水谷 知子	西区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護担当）	四五二一八五〇八	西区花の木二一一八一	五三三二四六九
鈴木 愛	中村区保健福祉センター福祉部福祉課主査（地域包括ケア推進担当）	四五三二〇二二	中村区松原町一一二三一	四三三二九二二
伊神 智代	中村区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護担当）	四五三二〇二二	中村区松原町一一二三一	四三三二九二二

氏名	所属・職名	郵便番号	所在地	電話番号
竹内陽子	中村区保健福祉センター保健予防課副係長	四五三〇〇二	中村区松原町一―二三―一	四三三三〇九四
岡田恵子	中区保健福祉センター保健予防課長	四六〇一八四四七	中区栄四―一―八	二六五一二六三
倉知恭子	中区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護担当）	四六〇一八四四七	中区栄四―一―八	二六五一二六三
山田昌美	昭和区保健福祉センター福祉部福祉課長	四六六〇〇二六	昭和区阿由知通三―一八	八九一―三九一〇
井上知子	昭和区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護担当）	四六六〇〇二七	昭和区阿由知通三―一九	七三五―三九六一
中谷真紀	瑞穂区保健福祉センター福祉部福祉課障害福祉係長	四六七―八五三一	瑞穂区瑞穂通三―三二	八五二―九三六七
加藤寿子	瑞穂区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護担当）	四六七―〇〇二七	瑞穂区田辺通三―四五―二	八三七―三三七一
鈴木朋子	熱田区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護担当）	四五六―〇〇三一	熱田区神宮三―一―一五	六八三―九六八四
藤原啓子	中川区保健福祉センター保健予防課長	四五四―〇九二	中川区高畑一―二二三	三六三―四四六五
江本裕美子	中川区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護担当）	四五四―〇九二	中川区高畑一―二二三	三六三―四四六五
長井理恵子	港区保健福祉センター福祉部民生子ども課民生子ども係長	四五五―八五二〇	港区港明一―二二二〇	六五四―九七二四
大岡康子	港区保健福祉センター福祉部福祉課主査（介護保険担当）	四五五―八五二〇	港区港明一―二二二〇	六五四―九七〇九
黒田あい	港区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護担当）	四五五―〇〇二五	港区港栄二―二二―一	六五一―六五三九
大橋加奈	南区区政部地域力推進室主査（生涯学習担当）	四五七―八五〇八	南区前浜通三―一〇	八三三―九三三六
草田怜美	南区保健福祉センター福祉部福祉課主査（地域包括ケア推進担当）	四五七―八五〇八	南区前浜通三―一〇	八三三―九四二三
山田真由美	南区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護担当）	四五七―〇八三三	南区東又兵衛町五―一―一	六一四―二八二三
荒川緑	守山区保健福祉センター保健予防課長	四六三―〇〇二	守山区小幡一―三三―一	七九六―四六二五
平松まゆみ	守山区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護担当）	四六三―〇〇二	守山区小幡一―三三―一	七九六―四六二五
柘植圭	守山区保健福祉センター保健予防課主査心得（保健看護担当）	四六三―〇〇二	守山区小幡一―三三―一	七九六―四六二五
能島優子	緑区保健福祉センター福祉部福祉課障害福祉係長	四五八―八五八五	緑区青山二―一五	六二五―三九六三
磯部多恵	緑区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護担当）	四五八―〇〇三三	緑区相原郷一―七二五	八九一―三六二八
西田真紀	名東区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護担当）	四六五―八五〇六	名東区上社二―一五〇	七七八―三二一五
松岡まり子	天白区保健福祉センター保健予防課主査（保健看護担当）	四六八―八五一〇	天白区島田二―二〇―一	八〇七―三九一九
奥村陽介	教育委員会事務局教務部教職員課（分室）主査（教職員のメンタルヘルス・保健指導）	四五七―〇八三三	南区東又兵衛町五―一―六（スポーツ振興会館隣）	六一二―一八六六〇
唐川祐一	愛知県後期高齢者医療広域連合給付課保健事業グループリーダー	四六一―〇〇〇一	東区泉一―六一五（国保会館内）	九五五―一二〇五

編集後記

令和四年度は、新型コロナウイルス感染症の流行から三年に及び、第七波、第八波にかけ、発生届の対象者が全数から重症化リスクのある方に、大きな方向転換がされました。住民の命を守る取り組みは、変わることなく現在も行っているところです。

長期にわたるコロナ禍の生活により、二次健康被害が危惧されており、保健師は公衆衛生看護の力を発揮し、住民の健康課題の解決に取り組んでいるところです。今後も地域の健康水準の向上を目指す保健師活動の充実を図ってまいります。

さて、今回までしこ会報第二十九号を発刊する運びとなりました。市幹部の方々、賛助会員の先輩方からは、毎年度、保健師活動を支える温かい励ましのお言葉やメッセージをいただき、大変感謝しております。

今後とも、全国保健師長会名古屋市支部（なでしこ会）へのご支援を、どうぞよろしくお願いいたします。



編集委員

荒川 緑 鈴木 愛 磯部 多恵

<表紙写真 勝田 信行>

<題 字 竹田 映梨子>

なでしこ 第29号

令和5年3月吉日 発行

編集：全国保健師長会名古屋市支部（なでしこ会）

部数 219部

印刷：アミエ株式会社

